

# 川南町農業委員会 総会議事録

1 日 時 令和4年4月28日(木) 開会 午前 9時00分  
閉会 午前 10時00分

2 場 所 川南町役場 第1会議室

## 3 出席委員

(委員)

1番	橋口 裕二	2番	長友 順子	3番	新垣 吉男
4番	井尻 恵雄	5番	湯地 二三夫	6番	森 信幸
7番	河野 博子	8番	山下 栄	9番	杉尾 英敏

(農地利用最適化推進委員)

10番	日高 重樹	11番	佐光 真美	12番	林田 泰代
13番	黒木 正行	14番	有澤 章	16番	永田 貞義
17番	河野 伊栄雄	18番	樽見 一寛		

## 4 欠席委員

15番 戸高 一志

## 5 議事日程

- 第1 諸報告
- 第2 会議録署名委員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 議案第18号 農地法第3条の規定による申請の許可について
- 第5 議案第19号 農地法第4条の規定による申請の承認について
- 第6 議案第20号 農地法第5条の規定による申請の承認について
- 第7 議案第21号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について
- 第8 議案第22号 農用地利用集積計画(利用権設定)の決定について
- 第9 その他(合意解約、行事予定)

6 会議録署名委員 4番 井尻 恵雄 5番 湯地 二三夫

## 7 職務のため出席した者の氏名

事務局長 三好 益夫 局長補佐 岩切 拓也 係長 川崎 恵美  
主査 別宮 愛

川南町農業委員会 4月定例総会

項目	発言者	内容
あいさつ	議長	皆様、おはようございます。 それでは、4月の定例総会を始めます。
諸報告	議長	【日程第1】「諸報告」を議題とします。諸報告を局長が行います。
	局長	議長、局長。 それでは、4月の諸報告をさせていただきます。 8日、農家相談日でした。 後ほど、担当委員の御報告をお願いします。 14日、あっせん会を開催しました。 後ほど、担当委員の御報告をお願いします。 同じく14日、尾鈴地域担い手育成総合支援協議会総会及び尾鈴地域農業再生協議会通常総会がJA尾鈴中央事業所にて開催され、会長が出席されました。 19日、4・5条現地調査検討会、第1小委員会を開催しました。 本日、4月定例総会であります。 総会終了後、第3会議室にて認定新規就農者審査会が開催されますので、会長と副会長は御出席をお願いいたします。 また、午後、非農地判断現地調査(第2、第4小委員会)を開催いたします。 以上でございます。
報告 農家相談	議長	農家相談について、担当委員の報告をお願いします。
	12番	議長、12番。 4月8日、午前9時より役場第3会議室で農家相談を行いました。相談件数は、0件でした。
報告 あっせん会	議長	あっせん会について、担当委員の報告をお願いします。
	6番	議長、6番。 4月14日、午前9時より役場第3会議室で輪番委員の8番委員とあっせん会を行いました。 当初、希望額が15万円ほど開きがありましたが、両者が折り合いをつけて頂きまして1反あたり57万円、端数を調整しまして総体160万円で成立しました。
	議長	諸報告が終わりましたが、承認することよろしいでしょうか。 (異議なしの声)
	議長	諸報告は、承認することといたします。

川南町農業委員会 4月定例総会

項目	発言者	内容
会議録署名 委員指名	議長	【日程第2】「会議録署名委員の指名」でございますが、本日は、4番 井尻 恵雄委員、5番 湯地 二三夫委員を指名いたします。
会期の決定	議長	【日程第3】「会期の決定」でございますが、本日1日限りとしたいと思いますが、御異議はありますか。  (異議なしの声)
	議長	本日1日限りといたします。

川南町農業委員会 4月定例総会

項目	発言者	内容
議案第18号 3条許可	議長	【日程第4】 議案第18号 「農地法第3条の規定による申請の許可について」を議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第18号 「農地法第3条の規定による申請の許可について」その提案理由の説明を申し上げます。 本議案の許可申請件数は、1件でございます。 申請人、該当農地及び耕作する者の農業経営状況は、別紙記載のとおりでございます。 担当委員の補足説明を頂きまして、御審議の上、申請案件に対する、農地法第3条許可の御決定を頂きます様、よろしくお願い申し上げます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 担当委員の補足説明を頂き、審議を進めてまいります。 1号。
1号 補足説明	9番	議長、9番。 1号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。農地は、受け手の自宅のすぐ隣にありまして、以前から受け手が耕作をされてきました。農地法第3条第2項の各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。
	議長  議長	1号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 1号については、許可する事にいたします。

川南町農業委員会 4月定例総会

項目	発言者	内容
議案第19号 4条承認	議長	【日程第5】 議案第19号 「農地法第4条の規定による申請の承認について」を議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第19号 「農地法第4条の規定による申請の承認について」その提案理由の説明を申し上げます。 本議案の、承認申請件数は、1件でございます。 申請人、該当農地、用途及び施設の概要計画は、別紙記載のとおりでございます。 調査担当第1小委員会の委員長報告並びに担当委員の補足説明を頂きまして、御審議の上、御承認いただきます様、よろしくお願ひ申し上げます。
委員長報告	議長	提案理由の説明が終わりました。 調査担当、第1小委員会の委員長報告を求めます。
	7番	議長、7番。 第1小委員会の委員長報告を行います。 4月19日午前9時より、第3会議室にて事務局からの説明を受けた後、現地確認を行いました。面積が640㎡になりますが、農家住宅、倉庫を建てられるということで許可相当を判断しました。内容については、担当委員の補足説明を受けて御審議ください。
	議長	第1小委員会の委員長報告が終わりましたので、担当委員の補足説明を受けて審議を進めてまいります。 1号。
1号 補足説明	3番	議長、3番。 1号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。農家住宅、倉庫敷地です。申請地の農地区分は、集団的に存在する農地その他良好な営農条件を備えている農地であるため第1種農地と判断されますが、既存の施設の拡張であり、拡張に係る部分の敷地の面積が既存の施設の面積の2分の1を超えないものであるため、許可相当と判断されます。  調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしくお願ひいたします。
	議長	1号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。

川南町農業委員会 4月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 1号については、承認する事にいたします。

川南町農業委員会 4月定例総会

項目	発言者	内容
議案第20号 5条承認	議長	【日程第6】 議案第20号 「農地法第5条の規定による申請の承認について」を議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第20号 「農地法第5条の規定による申請の承認について」その提案理由の説明を申し上げます。 本議案の承認申請件数は、1件でございます。 申請人、該当農地、用途及び施設の概要計画は、別紙記載のとおりでございます。 調査担当第1小委員会の委員長報告並びに担当委員の補足説明を頂きまして、御審議の上、御承認いただきます様、よろしく願い申し上げます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 調査担当、第1小委員会の委員長報告を求めます。
委員長報告	7番	議長、7番。 第1小委員会の委員長報告を行います。 4月19日午前9時より、第3会議室にて事務局からの説明を受けた後、現地確認を行いました。田の周りに家が建っていて、調査時点で排水の問題があり、だめな時は取下げと事務局から説明がありましたが、提案されているのでクリアできたものと思います。委員会としては許可相当と判断しました。内容については、担当委員の補足説明を受けて御審議ください。
	議長	第1小委員会の委員長報告が終わりましたので、担当委員の補足説明を受けて審議を進めてまいります。 1号。
1号 補足説明	6番	議長、6番。 15番委員が欠席ですので代わって、1号について補足説明いたします。  15番委員が調査をされて問題はありませんということでしたが、排水の件については聞いていないのでわかりません。申請地の農地区分は、集団的に存在する農地その他良好な営農条件を備えている農地であるため第1種農地と判断されますが、住宅その他申請に係る土地の周辺の地域において居住する者の日常生活又は業務上必要な施設で、集落に接続して設置されるものであり、第1種農地以外の周辺の土地に設置することによってはその目的を達成することができないと認められる場合であるため、許可相当と判断されます。

川南町農業委員会 4月定例総会

項目	発言者	内容
		調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしくお願いいたします。
	議長	1号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。
	4番	議長、4番。 現地調査の時に、排水の問題が解決していないということでしたので、事務局は説明をお願いします。
	事務局	議長、事務局。 排水の件についてですが、4月21日に川南原土地改良区から排水を流すことに同意します。ということで同意書をもらいました。排水に関しては問題はありません。
	議長	他にありませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 1号については、承認する事にいたします。

川南町農業委員会 4月定例総会

項目	発言者	内容
議案第21号 集積(所有権)	議長	【日程第7】 議案第21号 「農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について」を 議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第21号 「農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について」そ の提案理由の説明を申し上げます。 この議案は、農業経営基盤強化促進法、第18条第1項の規 定により、別紙、農用地利用集積計画の決定を求めるもの でございます。 本案件の申請件数は、4件でございます。 申請人、該当農地、所有権移転の内容及び耕作する者の 農業経営状況は、別紙記載のとおりでございます。 担当委員の補足説明を頂きまして、御審議の上、設定され た集積計画の御決定を頂きます様、よろしく願い申し上げ ます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 担当委員の補足説明を受けて審議を進めていきます。  ここで、14番委員の退室を求めます。 < 14番委員 退室 > 1号。
1号 補足説明	5番	議長、5番。 1号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。10年以上貸借を結んでいたも のを今回売買するものです。  農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たし ていると考えます。  調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろ しくお願いします。
	議長  議長	議長 1号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意 見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求め ます。 議長 全員賛成と認めます。 1号については、決定する事にいたします。 ここで、14番委員の入室を許可します。 < 14番委員 入室 > 次に、2号。

川南町農業委員会 4月定例総会

項目	発言者	内容
2号 補足説明	6番	議長、6番。 2号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。先ほど報告しましたあっせんで成立して件です。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしく申し上げます。
	議長  議長	議長 2号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 議長 全員賛成と認めます。 2号については、決定する事にいたします。 次に、3号。
3号 補足説明	18番	議長、18番。 3号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。以前から貸借していたものを今回売買するものです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしく申し上げます。
	議長  議長	議長 3号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 議長 全員賛成と認めます。 3号については、決定する事にいたします。 次に、4号。
4号 補足説明	6番	議長、6番。 4号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。トレーニングハウスとして利用するために売買するものです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしく申し上げます。

川南町農業委員会 4月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	4号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 4号については、決定する事にいたします。

川南町農業委員会 4月定例総会

項目	発言者	内容
議案第22号 集積(利用権)	議長	【日程第8】 議案第22号 「農用地利用集積計画(利用権設定)の決定について」を 議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第22号 「農用地利用集積計画(利用権設定)の決定について」そ の提案理由の説明を申し上げます。 この議案は、農業経営基盤強化促進法、第18条第1項の規 定により、別紙、農用地利用集積計画の決定を求めるもの でございます。 本案件の申請件数は、15件でございます。 申請人、該当農地、設定する利用権及び借り手の経営状況 は、別紙記載のとおりでございます。 担当委員の補足説明を頂きまして、御審議の上、設定され た集積計画の御決定を頂きます様、よろしくお願い申し上げ ます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 担当委員の補足説明を受けて審議を進めていきます。 ここで、2番委員の退室を求めます。 ＜ 2番委員 退室 ＞ 1号。
1号 補足説明	11番	議長、11番。 1号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たし ていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よ ろしくお願いいたします。
	議長  議長	1号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意 見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求め ます。 全員賛成と認めます。 1号については、決定する事にいたします。 ここで、2番委員の入室を許可します。 ＜ 2番委員 入室 ＞ 次に、2号。

川南町農業委員会 4月定例総会

項目	発言者	内容
2号 補足説明	11番	議長、11番。 2号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。
	議長	2号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 2号については、決定する事にいたします。 次に、3号。
3号 補足説明	11番	議長、11番。 3号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。
	議長	3号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 3号については、決定する事にいたします。 次に、4号。
4号 補足説明	2番	議長、2番。 4号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。
	議長	4号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。

川南町農業委員会 4月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 4号については、決定する事にいたします。 次に、5号。
5号 補足説明	12番	議長、12番。 5号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。
	議長  議長	議長 5号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 議長 全員賛成と認めます。 5号については、決定する事にいたします。 次に、6号。
6号 補足説明	12番	議長、12番。 6号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。
	議長  議長	議長 6号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 議長 全員賛成と認めます。 6号については、決定する事にいたします。 次に、7号。
7号 補足説明	14番	議長、14番。 7号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

川南町農業委員会 4月定例総会

項目	発言者	内容
		調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。
	議長	7号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 7号については、決定する事にいたします。 次に、8号。
8号 補足説明	6番	議長、6番。 8号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。
	議長	8号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 8号については、決定する事にいたします。 次に、9号。
9号 補足説明	18番	議長、18番。 9号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。
	議長	9号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 9号については、決定する事にいたします。 次に、10号。

川南町農業委員会 4月定例総会

項目	発言者	内容
10号 補足説明	4番	議長、4番。 10号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。
	議長  議長	10号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 10号については、決定する事にいたします。 次に、11号。
11号 補足説明	7番	議長、7番。 11号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。
	議長  議長	11号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 11号については、決定する事にいたします。 次に、12号。
12号 補足説明	5番	議長、5番。 12号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。
	議長	12号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。

川南町農業委員会 4月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 12号については、決定する事にいたします。 次に、13号。
13号 補足説明	5番	議長、5番。 13号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。
	議長 議長	議長 13号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 議長 全員賛成と認めます。 13号については、決定する事にいたします。 次に、14号。
14号 補足説明	13番	議長、13番。 14号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。
	議長 議長	議長 14号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 議長 全員賛成と認めます。 14号については、決定する事にいたします。 次に、15号。
15号 補足説明	13番	議長、13番。 15号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

川南町農業委員会 4月定例総会

項目	発言者	内容
		調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。
	議長	15号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 15号については、決定する事にいたします。

川南町農業委員会 4月定例総会

項目	発言者	内容
その他	議長	【日程第9】「その他」となっています。何かありませんか。
合意解約	事務局	議長、事務局。 「合意解約」について、報告いたします。 解約については、5条申請のためが1件、売買のためが4件の計5件となります。
	議長	「合意解約」について、報告がありました。他に何かありませんか。
行事予定	事務局	議長、事務局。 「5月の行事予定」について、報告いたします。
	議長	「5月の行事予定」について、報告がありました。他に何かありませんか。
	議長	他に何かありませんか。
	議長	すべての議事日程が終了しましたので、以上をもちまして、令和4年4月の定例総会を閉会いたします。御苦勞様でした。

# 川南町農業委員会 4月定例総会

署 名 委 員

この会議録の内容については、正確であることをここに認め、署名いたします。

令和 年 月 日

4番

5番